

雪トピア2023 フェスティバル

雪トピアフェスティバルが2月18日(土)・19日(日)の二日間、旭ヶ丘スキー場にて開催されました。例年より規模を縮小した上での実施となりましたが、会場は子どもから大人までたくさんの人で賑わい、3年ぶりの冬のお祭りを楽しみました。

さまざまなイベントが行われました！

- | | |
|------------------|----------------|
| 開祭式・羊蹄太鼓演奏① | 餅まき⑦ |
| ダンスパフォーマンス② | スノーストライダー体験試乗会 |
| どこまで飛ばせるでSHOW!?③ | ゴムチューブレーシング |
| 雪中宝探し | 巨大滑り台⑧ |
| ワイワイかんじきハイキング④ | 倶知安フードフェスティバル |
| 雪中ボブスレーゲーム⑤ | 雪ダルマコンテスト2023 |
| シーニックナイト2023⑥ | 牛乳消費拡大運動（無料試飲） |
| | スノーモービルチューブ体験⑨ |



1



2



3



5



8



2



9



4



6



みんなで集まる 楽しさを子どもたちに

みんなで一緒に食事する楽しさを感じることが出来る場や、普段関われることがない友達や大人たちと関われる場を作りたいと、倶知安まちづくり協議会が主催する子ども寺子屋「まなびば」と子ども食堂「たべるば」が、3月4日(土)に町内の飲食店で開催されました。コロナ禍のため長い間休んでいましたが、今回3年ぶりに実施、町内小学校に通う児童16名が参加しました。

子どもたちの学習支援の場として行われた「まなびば」では、それぞれが持参した宿題やドリルなどを、ボランティアの大人に教わったり、友達と一緒に考えたりして進めました。

また、その後の「たべるば」では、用意されたカレーライスとサラダをみんなで仲良く食べながら、違う学校の児童とも親交を深め、楽しい時間を過ごしました。



▲「まなびば」で学習する子どもたち

自分たちの日本酒を 仲間と共に味わう

今年で4年目となる二世古酒造と倶知安農業高校による日本酒プロジェクト。その第1回目の醸造に携わった当時の生徒たちが20歳を迎えたことを記念し、彼らが作った日本酒『純米吟醸酒』忠なかごころの引き渡し会が3月11日(土)、二世古酒造で行われました。

二世古酒造の水口渉さんは「皆さんの思いや活動は、しっかりと後輩に伝わっている。当時のことを思い出しながら飲んでほしい」と話し、令和2年度卒業生の黒川紫侑さんは、「自分たちが栽培したお米がお酒に変化していく様子を知ったときの感動は忘れない。ようやく自分たちのお酒に出会うことができうれしい」と話しました。

卒業生は当時を振り返りながら、水口さんと日本酒を試飲しました。



▲初代『忠』を手にする卒業生

「布袋座」の大規模火災を教訓に 冬季消防訓練を実施

町内にあった映画館『布袋座』の大規模火災を教訓として、冬季間の消火および救助活動のさらなる連携強化などを目指して実施される『冬季消防職団員消防訓練』が、『布袋座』火災があった日と同じ3月6日(月)に、東小学校で行われました。



訓練は同校の理科室から出火した想定で実施され、羊蹄山ろく消防組合倶知安消防署の職員による救助活動や職団員による消火活動などを行い、火災時の動きや連携の確認などを行いました。

同組合の管理者を務める文字町長は「寒く雪が積もる冬季間は、厳しい環境での消火・救助活動が予想されます。そのような状況においても、迅速で確実な活動を心掛け、今後も総合防災の要として地域の安全・安心の確保に努めてほしいです」と話しました。

令和5年4月1日から 出産育児一時金の引き上げ

妊娠85日以上の方が出産（早産、死産、流産、人工妊娠中絶を含む）したときに支給される出産育児一時金が、4月1日(土)より増額されます。

支給額（子ども一人あたり）

		出生日	
		3月31日まで	4月1日以降
産科医療	あり	42万円	50万円
保障制度	なし	40万8千円	48万8千円

国民健康保険加入者の申請方法

①直接支払制度を利用する場合

医療機関に保険証を提示して申し出てください。町の国保担当窓口への申請は必要ありません。

②直接支払制度を利用しない場合、または直接支払制度を利用し、差額の支給が発生する場合

町の国保担当窓口で申請をしてください。

○申請に必要なもの

- ・保険証、母子手帳、印鑑
- ・医療機関が交付する直接支払制度に関する合意文書
- ・医療機関が交付する出産費用の領収書、明細書

※他の健康保険に加入している方は保険会社にお問い合わせください

〒040-8506 福社医療課保健医療室国保医療係 ☎ 56 - 8006

4月9日(日)は知事・道議選挙 4月23日(日)は町議選挙の投票日です

「第20回統一地方選挙」が、次の日程で行われます。

【第20回統一地方選挙日程表】		
	投票日	期日前投票期間
知事選挙	4月 9日(日)	3月24日(金)～4月 8日(土)
道議選挙	4月 9日(日)	4月 1日(土)～4月 8日(土)
町議選挙	4月23日(日)	4月19日(水)～4月22日(土)

※投票日当日に即日開票されます

投票所・投票時間は投票所入場券で確認をお願いします。

投票日に投票ができない場合は…

仕事や学校、旅行など一定の理由に該当すると見込まれ、投票日に投票することができない人は、期日前投票か不在者投票をご利用ください。**投票所入場券が届く前でも投票はできます。**



期日前投票

- 対象者／仕事や旅行など一定の要件に該当すると見込まれる人
- 投票場所／役場3階展望テラス
- 投票時間／8時30分～20時
- 不在者投票
- 対象者／長期出張、出産による里帰りなどで俱知安町での投票ができない人
- 投票場所／滞在先の市区町村選挙管理委員会
- 投票方法／投票用紙を郵送する必要があるので、早めに投票用紙の請求をしてください
- 指定病院などでの不在者投票

指定の病院、福祉施設に入院・入所している人は、施設内で不在者投票を行うことができます。不在者投票をしたい旨を、各施設に申し出てください。

郵便などによる不在者投票

身体に重度の障がいがある人、介護保険法上の要介護5の人は郵便により、自宅で投票できます。事前に「郵便等投票証明書」の交付を受ける必要があります。

選挙管理委員会 ☎ 56－8000

新入学・新入園児を交通事故から守りましょう 春の全国交通安全運動を実施

4月6日(木)～14日(金)は交通安全運動期間です。通園・通学中の子どもは、以下のとおり危険な場合があります。保護者やドライバーは、子どもに対する安全指導や慎重な運転を心がけましょう。



- ①安全確認なしでの道路への飛び出し
- ②友達と一緒にいると危険な行動をとりやすい
- ③体が小さく物陰に姿が隠れやすい
- ④右折・左折車への警戒心が乏しい

自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう

自転車乗用中の交通事故で亡くなった方のうち、約6割が頭部に致命傷を負っています。

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。

自転車安全利用五則

- ①原則、車道の左側を通行
歩道を通行する場合は歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



俱知安町交通安全推進委員会

住民環境課生活安全係 ☎ 56－8005

年金の請求や相談など 無料年金相談をご利用ください

小樽年金事務所職員が年金に関する相談に応じます。利用には予約が必要です。

■日程／表のとおり

令和5年	4月26日(水)	5月24日(水)	6月21日(水)
	7月26日(水)	8月23日(水)	9月20日(水)
	10月25日(水)	11月15日(水)	12月20日(水)
令和6年	1月24日(水)	2月21日(水)	3月27日(水)

■時間／13時～17時

■会場／後志労働福祉センター（南1東1）

■予約申込／小樽年金事務所お客様相談室

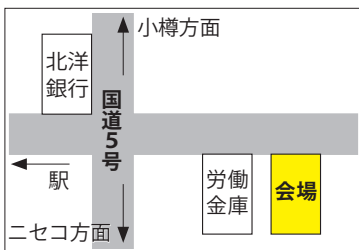
☎ 0134－65－5002（自動音声案内により最初に①、続いて②を選択）

請求に必要な書類

は、人により異なります。不明な点は問い合わせください。

住民環境課住民係

☎ 56－8007



小学生へ児童館からの挑戦状！ 謎解き冒険コーナーがオープン

知恵と工夫をフル活用！

小学生限定コーナーがリニューアル。人気のカードゲームや運試しおもちゃ、バランスゲーム、そして謎解き問題集など盛りだくさん！



HAPPY EASTER！

春になって暖かくなると、お散歩したくなりますね。

児童館では、4月はイースターにちなんだ、かわいいウサギさんの飾りで皆さんをお待ちしています。

■幼児開放／10時～16時、月・水・金曜は全館、火・木曜は1階のみ開放（12時～13時は使用不可）

南児童館 ☎ 22－0419（予約不要）

※詳細は町HPをご覧ください

俱知安の景観について住民が再認識し、景観まちづくりへの意識を高めてもらうことを目的に、「くっちゃん景観まちづくりシンポジウム 未来を見つめまちづくりを考える」が、3月5日(日)、公民館大ホールで開催されました。

講演では環境省自然公園指導員の矢吹俊男氏が、景観とは何か、俱知安のまちの成り立ち、心地よい街並みを生み出すために必要なことなどを話しました。

パネルディスカッションでは、写真家のアロン・ジャミソン氏、異・豊岡地域資源保全隊の川崎俊治氏、俱知安中学校教諭の小山正博氏が、俱知安の景観を守り、未来へつないでいくために行っている取り組みや今後のアイデアについて意見を交わしました。



▲パネルディスカッションの様子

2月28日(火)、町内の宿泊施設で、外国籍住民が地域で生活するうえで必要な日本語やルールなどを、日本語サポーターとの会話や交流を通じて学ぶ「にほんごサロン」に「こちゃん」が行われました。

普段は公民館で行う同サロンですが、この日は後志総合振興局が主催し、2月2日(木)から3月7日(火)まで行われた「ShinBeshi留学」に参加していた大学生が、日本語サポーターとして加わり実施。外国籍住民の学習者5名、日本語サポーター8名が参加しました。

参加者は日本語で自己紹介をした後、消防や救急などの緊急通報や医療機関の受診時などに必要となる日本語の単語や会話などを練習しました。

にほんごサロンに興味がある方、詳しく知りたい方は広報広聴係までご連絡ください。

総合政策課広報広聴係 ☎ 56－8001



▲にほんごサロンの様子（2月28日）

美しい景観を 未来へつなぐために

にほんごサロンで 多文化共生のまちへ